

⑭ 民間交流団体への支援・助成制度

※平成26年度の実績額

地域国際化協会名	1団体あたりの助成金限度額(千円)	助成団体数	助成基準	URL
(公社)北海道国際交流・協力総合センター	助成対象経費の50%以内	14	北海道内の団体または法人(調査研究については個人も対象)の実施する事業で、北海道の国際化を推進する上で有用と認められ、かつ事業の成果が北海道の地域の活性化に資することが期待されるもの。	http://www.hiecc.or.jp/kikin1.html
(公財)青森県国際交流協会	総事業費の1/2または10万円のいずれか少ない金額(予算の範囲内で調整)	18	県内の民間国際活動団体が行う国際交流・協力事業	http://www.kokusai-koryu.jp/business/assist/
(公財)岩手県国際交流協会	100	6	岩手県国際交流関係団体連絡会議に加入している団体又は協会が特に認める県内の団体が行う岩手県、または海外において行う国際交流事業、国際協力事業又は多文化共生事業	http://www.iwate-ia.or.jp/
(公財)宮城県国際化協会	250	8	営利を目的とせず、地域の国際交流・協力の推進に寄与すること	http://mia-miyagi.jp/grant.html
(公財)秋田県国際交流協会	80	14	県内で実施する国際交流、国際協力、国際理解、多文化共生に係る事業。	
(公財)山形県国際交流協会	200	8	県内の国際交流・国際協力・国際理解推進等を目的とした民間団体が実施する国際交流・国際協力に関する事業	http://www.airyamagata.org
(公財)福島県国際交流協会	100	6	県内の非営利国際交流・協力団体が行う震災復旧復興や国際交流の推進に関する活動	http://www.worldvillage.org/kouryu/iyoshei/iyoshei.html
(公財)埼玉県国際交流協会	500	9	県内の非営利団体が実施する国際協力に関する事業	http://www.sia1.jp/international/assist/
(公財)かながわ国際交流財団	200万円以内(①②③) 50万円以内(④) 20万円以内(⑥) *⑤は申請内容により決定	6	かながわのNGO等が行う①海外協力事業、②国内協力事業、③担い手育成事業、④団体活動充実事業、⑤緊急支援事業、⑥多文化共生の地域社会づくり応援事業(審査会により採択)	http://www.kifip.org/ngo
(公財)新潟県国際交流協会	200	20	賛助会員である県内の非営利団体が実施する国際交流・国際協力に関する事業	http://www.niigata-ia.or.jp/ct/001_nia_info/003_kokusai_suishin/001_kokusai_suishin.html
(公財)とやま国際センター	200	5	民間レベルの国際交流・国際協力多文化共生事業	http://www.tic-toyama.or.jp/
(公財)石川県国際交流協会	100	5	県内の民間国際交流団体が行う自主的、創造的な国際協力、国際交流及び国際理解活動事業	http://www.ifie.or.jp/japan/organization/contribution/iouseikin_home.html
(公財)福井県国際交流協会	150 (直接活動経費の1/2以内)	6	県内で実施される民間国際交流プロジェクト	http://www.f-i-a.or.jp/
(公財)山梨県国際交流協会	50	3	やまなしインターナショナルネットワーク(YIN)に加入している県内の民間交流団体が、国際交流、国際協力、多文化共生等の分野で新たな取り組みや展開を図ることを目的として実施する事業を対象とする。(通年)	http://www.via.or.jp/vin/
(公財)岐阜県国際交流センター	500	29	県内に拠点をおき、原則1年以上の活動実績のある民間団体が行う国際交流・協力事業、多文化共生事業に対して助成する。(国際交流・協力事業:対象経費の1/2、多文化共生事業:対象経費の2/3を助成)	http://www.gic.or.jp
(公財)静岡県国際交流協会	30	5	静岡県の外国語ボランティアバンク登録者が過半数以上を占め、構成総員7名以上の自主勉強会グループが行う通訳技術などの向上のための研修開催にかかる経費(県委託)	http://www.sir.or.jp
(公財)愛知県国際交流協会	100	14	県内の民間国際交流団体が実施し、一般県民が参加できる国際交流・国際理解・多文化共生事業	http://www2.aia.pref.aichi.jp/korvu/i/jigvo/hoiokin.html
	200~300	54	「日本語学習支援基金」を活用し、外国人児童生徒を対象とした日本語教室へ事業経費の一部を助成する。	
(公財)兵庫県国際交流協会	100(助成対象経費の1/2限度)	28	国際交流活動に継続的に取り組んでいる県内の民間非営利団体が実施する先駆的・先導的な国際交流事業に対して助成。	http://www.hyogo-ip.or.jp/
	上限150(助成対象経費の1/2)	6	国際交流の充実・発展や多文化共生社会づくりを目的とした「ひょうご国際交流団体連絡協議会」の会員団体(市町国際交流協会)の活動に対して助成。	
(公財)鳥取県国際交流財団	青少年事業 5,000 一般 3,000	26	県内に拠点をおく民間交流団体の実施する国際交流・協力事業で取扱基準に合致する事業。	http://www.torisakyu.or.jp/?id=99
(公財)しまね国際センター	200	18	県内の民間団体等が行う多文化共生、国際交流・協力、日本語教育の事業に必要な経費の一部を助成する。	http://www.sic-info.org/exchange/grants/
(一財)岡山県国際交流協会	日本語教室開設・活動支援助成金 30	1	グループ又は個人が新しく日本語教室を開設する場合、及び既存の日本語教室が研修会等を行う場合助成金を交付する。または既存の教室の見学について協力する。	
(公財)山口県国際交流協会	100(小規模助成は30)	7(2)	県内の非営利団体が実施する国際交流・国際協力に関する事業に対し、対象経費の1/2を助成。	http://www.viea.or.jp

⑭ 民間交流団体への支援・助成制度

※平成26年度の実績額

地域国際化協会名	1団体あたりの助成金限度額(千円)	助成団体数	助成基準	URL
(公財)香川県国際交流協会	100千円 国際交流事業費等助成金の み事業費の1/2以内	18	県内の国際交流団体等が実施する国際交流・国際協力・多文化共生に関する事業。「国際交流事業費等助成金交付要綱」及び「外国人住民支援事業費助成交付要綱」に基づき指定された期日までに申請書類を提出させ、事業目的、事業内容、事業の特徴、事業規模、申請額、そして事業の効果を県国際課長や学識経験者を含めた審査委員会で審査し、助成の可否及び助成額を決定。	http://www.i-pal.or.jp/help/
	会館利用料の全額	10	民間国際交流・協力団体等が香川国際交流会館を利用して国際交流事業等を行う場合に、会館利用料を助成する。「香川国際交流会館会議室に係る利用料助成要綱」に従い事業目的及び事業概要を審査し、適当と認められた場合に交付決定とし、申請者に代わり助成金を会館に対して支払うことにより助成。	http://www.i-pal.or.jp/help/
(公財)愛媛県国際交流協会	100(千円) 事業費の1/2以内	7	民間団体やグループが県内で実施する、広く県民を対象とした国際交流事業に対し、その事業経費の一部を助成する。	
	100	1	在住外国人に日本語学習の機会を提供する日本語教室の運営及び日本語教師の育成に対する助成を行う。	
(公財)高知県国際交流協会	300(交流事業は150)	4	県内の民間国際交流・協力関係団体が直接実施する非営利事業(国際交流等事業)	http://www.kochi-kia.or.jp/
(公財)福岡県国際交流センター	200	9	県内の民間団体が行う地域国際化推進活動を支援する。対象経費の1/2以内を助成。広報支援、会場提供可。	http://www.kokusaihiroba.or.jp/request/grant.html
(公財)佐賀県国際交流協会	100	5	県内の団体等が県内で行う非営利の国際交流団体等助成事業	
	200	4	県内の民間団体等が行う韓国全羅南道及び中国重点交流地域との交流事業に要する経費の一部を助成。	https://www.spira.or.jp/
	200	4	県内の民間団体等が行う国際協力事業に要する経費の一部を助成。	
(公財)長崎県国際交流協会	300	0	県内の団体等が県内で行う非営利の国際交流・協力事業 県内の非営利団体(構成員5人以上)が実施する国際交流・協力事業	
熊本県国際協会	70(最大)	6	①会員団体が、熊本県内の国際交流を促進するために行う事業。②事業の実施期間は事業採択の日(6月下旬)から年度末までの間に行われる事業。	http://www.kuma-koku.jp/
(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団	300	10	県内の国際交流団体が行う国際交流事業等を支援するため経費の一部を助成する。助成総額 1,909千円。	
(公財)宮崎県国際交流協会	150	4	県民の国際交流の推進に寄与する先駆的、効果的な事業で、原則的に一般県民が参加できるもの又は波及効果のあるもの。対象経費の1/2以内	
(公財)鹿児島県国際交流協会	300	4	過去1年以上の国際交流活動実績を有する県内の団体が実施する国際交流事業等	http://www.synapse.ne.jp/kia/support/minkan.html
(公財)沖縄県国際交流・人材育成財団	100	11	県内の非営利団体が実施する国際交流・国際協力に関する事業	http://www.oihf.or.jp
(公財)札幌国際プラザ	50	0	札幌市内に活動拠点を持つ民間団体が行う多文化共生事業	
(公財)仙台観光国際協会	100	10	仙台市内にまたは国外において自主的に企画・実施され、国際交流事業、異文化理解事業、多文化共生事業、国際協力事業のいずれかに該当する事業	http://www.sira.or.jp/japanese/index.html
(公財)千葉市国際交流協会	300	14	主に市内で活動し、市民の多文化理解や国際協力及び国際友好親善を促進する事業	http://www.ccia-chiba.or.jp/001kyokai/jyosei01.html
(公財)川崎市国際交流協会	200	4	市内の民間交流団体が行う国際交流事業を支援し、民間レベルでの国際交流活動を促進する事業	http://www.kian.or.jp/josei.html
(公財)浜松国際交流協会	500	34	国際交流や多文化共生を推進する活動に対する補助金	http://www.hi-hice.jp/
(公財)京都市国際交流協会	500(予算総額の1/2以内)	7	助成金事業 京都市内で行われる活動、または、京都市内に活動基盤を有する団体が行なう活動で、次の内容に該当するもの (1) 在住外国人支援等、共生社会の実現に資する活動 (2) 多文化交流等を主眼とする国際交流活動 (3) 国際理解促進を目的とする活動 (4) その他、理事長が適当と認めた活動	http://www.kcif.or.jp/jp/jigvo/jyoseikin/hm/jyosei1.htm
	活動場所の提供・広報	9	市民グループ・団体支援事業「COSMOS」 在住外国人を対象とした支援や、各国・地域の文化紹介などの交流活動に取り組む市民グループや団体に会場提供などにより支援・育成を実施。各団体の活動の活性化と自発的な運営方法の獲得を目指す。	http://www.kcif.or.jp/HP/jigvo/katsudo/jp/cosmos/index.html
(公財)神戸国際協力交流センター	100	13	神戸市内で開催される国際協力・交流事業で広く一般市民の参加が認められるもの。	http://www.kicc.jp/activity/index.html

⑭ 民間交流団体への支援・助成制度

※平成26年度の実績額

地域国際化協会名	1団体あたりの助成金限度額(千円)	助成団体数	助成基準	URL
(公財)広島平和文化センター	400	2	市内の活動実績2年以上の非営利団体が国外において実施する国際交流・協力事業	http://www.pcf.city.hiroshima.jp/ircd/
	150	2	市内の活動実績2年以上の非営利団体が市内において実施する国際交流・協力事業	http://www.pcf.city.hiroshima.jp/ircd/
	400	0	市内の活動実績2年以上の非営利団体が、海外の姉妹・友好都市において実施する日本の伝統的な文化・スポーツ等の普及指導を行う事業	http://www.pcf.city.hiroshima.jp/ircd/
	100	1	市内の活動実績2年未満の非営利団体が国外又は市内において実施する国際交流・協力事業	http://www.pcf.city.hiroshima.jp/ircd/
(公財)福岡よかトピア国際交流財団	300	11	福岡都市圏の民間団体が実施する国際交流事業	http://www.rainbowfia.or.jp/citizen/07.html